

未来へ残す、未来を創る
この地・この人・この文化



新郷村 総合計画
2021→2030

目 次

第 1 編 計画のあらまし.....	P1
第 1 章 計画の意義.....	P3
1-1 計画の目的.....	P3
1-2 計画の構成と期間.....	P3
第 2 章 計画策定の背景.....	P4
2-1 社会動向.....	P4
2-2 村の現況.....	P6
2-3 住民ニーズ.....	P11
2-4 施策の検証.....	P18
2-5 むらづくりの課題.....	P21
コラム SDG s 「持続可能な開発目標」とむらづくり.....	P23

第 2 編	基本構想と基本計画	P25
第 1 章	基本構想	P27
1-1	村のめざす姿	P27
1-2	施策の大綱	P27
1-3	横断取り組み	P27
1-4	計画の体系	P28
第 2 章	基本計画	P29
2-1	施策の大綱 1（産業）と基本計画	P29
2-2	施策の大綱 2（村の基盤）と基本計画	P34
2-3	施策の大綱 3（教育・文化）と基本計画	P38
2-4	施策の大綱 4（健康）と基本計画	P41
2-5	施策の大綱 5（村の運営）と基本計画	P45
第 3 章	横断取り組み	
3-1	横断取り組みの概要	P49
3-2	買物と移動	P50
3-3	空き家対策	P53
第 4 章	数値目標	P56

未来へ残す、未来を創る
この地・この人・この文化

第1編 計画のあらまし

- 何のための計画？
- 社会で何が起きてる？
- 村はどんなところ？
 - 人口の特徴は？
 - 産業の特徴は？
 - 住民の実感は？
 - 子育て実感は？
- 中学生は村が好き？
- 住民目線で大事なこと
 - 行政のふりかえり
 - つまり何が必要？

第1章 計画の意義

何のための
計画？

1-1 計画の目的

総合計画とは、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるもので、村の将来像を実現するために行うべき内容をまとめた計画書です。

計画書に記載すべきこと

- ①将来的にどんな村をめざすのか：基本構想
- ②そのために主にどんなことに力を入れていくのか：基本計画

1-2 総合計画の位置づけと構成

総合計画は、村の最上位計画であり、過疎計画などを含む様々な実施計画を策定する際の基本的な方針を示すものです。めざすところがバラバラでは、様々な計画も効果を発揮することができないからです。その意味で、総合計画に求められる最も重要な役割は、計画期間の10年間において、どのような村をめざすのかを明確に示すことです。

第5次 新郷村総合開発計画（以下「前計画」という。）を継ぐ**第6次 新郷村総合計画**（以下「本計画」という。これまでの総合開発計画を今後は総合計画と称する。）は、昨年度に改訂された第2期人口ビジョン・総合戦略の「まち・ひと・しごと」を拡充する施策と整合させながら村政運営に努めます。

村の最上位計画

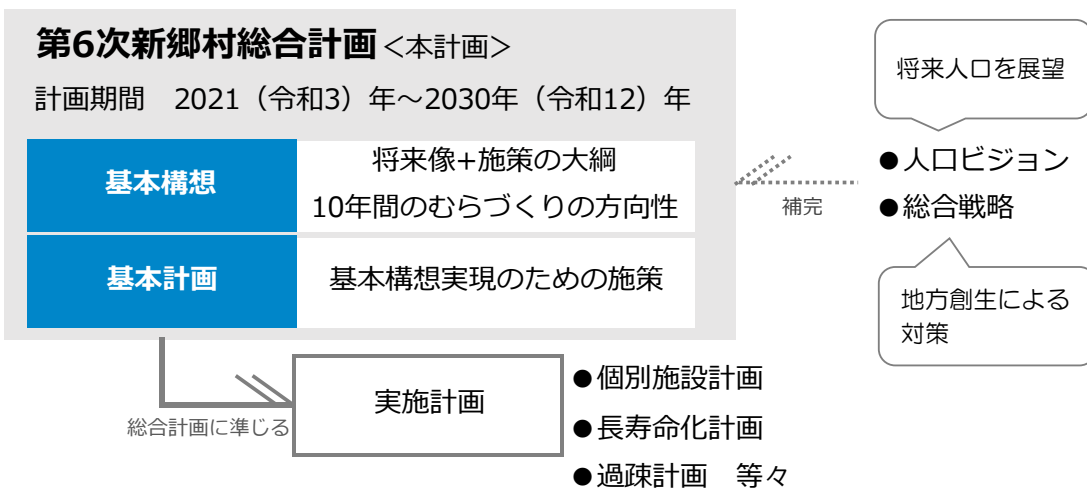


図 総合計画の位置づけと構成

第2章 計画策定の背景

2-1 社会動向

複合的な要因が重なり、世界規模で大きな変革が起こっています。情報や資源、もの、人、仕事のグローバル化に伴い、災害や感染症なども広い地域に影響します。このような問題であればこう対処して解決するという方式があてはまらず、現代は「予測困難な時代」とも言われています。これからは、これまで以上に一つひとつ、問題の特性に応じ、個々の特性を活かしながらトライ＆エラーを繰り返して対処することが必要です。

表 社会動向

世界	日本
<ul style="list-style-type: none"> ●総人口増加と高齢化の進行 ●地球温暖化 ●情報化・グローバル化 	<ul style="list-style-type: none"> ●総人口減少と少子高齢化の進行 ●自然災害の頻発、激甚化 ●IT化、スマートシティの推進

本計画では以下の5つの視点を意識して策定を進めました。

■社会動向と関わる5つの視点

①人口減少・少子高齢化の進行⇒稼ぐ力・人口減少に適応した地域づくり

- 日本の人口減少・少子高齢化は今後とも進行し、これに伴い、空き地・空き家や使われない公共施設が増加する一方、生産労働の他様々な分野での担い手不足が予測される。
- 国の政策と呼吸をあわせ、地方創生に取り組む。

②グローバル化の進展・ライフスタイルの多様化⇒受け皿づくり

- 新たな担い手として外国人や女性、65歳以上の高齢者の活躍が不可欠である。
- 多様性に配慮した、働き続けられる環境や、社会の意思決定の場に参加できる環境が必要である。

③情報化・自動化と産業構造の変化⇒適応力を発揮した仕事の仕方、暮らし方

- 技術革新により、様々な伝達・移動・物流サービスが変化する。
- 生産の現場を中心に自動化が進み、「人」と「機械」の効果的かつ効率的な役割分担が必要である。

④地球温暖化に伴う災害リスクの増大⇒普段の備え、共助ネットワークづくり

- 気候変動・地球温暖化対策として、環境に配慮した生活がより強く求められる。
- 気候変動に伴う大規模化した風水害の増加が懸念され、災害に対するリスク認知・対策の推進が必要である。

⑤世界幸福度（WHO）日本 64 位に後退⇒幸せな人づくり

- 子どもの精神的幸福度では先進国 38 か国中 37 位である。
- 安心できる人間関係はますます重要性を増し、教育や対話を通じた幸せな人づくりが必要である。

2-2 村の現況

(1) 立地・地勢

①位置	●青森県のほぼ南端、十和田湖の東側にあり、村の西端は秋田県鹿角市に接している。
②自然	●総面積の約8割が林野であり、村の西側は戸来岳に面し、村の中央を五戸川、北部に三川目川、南部に馬淵川支流の浅水川が流れている。
③生活	●住戸は主に3河川沿いに点在し、村の中央部から東部にかけては丘陵地帯となっており畑地として利用されている。 ●村民の通勤先で最も多いのは五戸町、次いで八戸市。
④交通	●主要道として八戸市と鹿角市を結ぶ国道454号が東西に延びる。 ●村内に高速道路、鉄道路線は通っていない。 ●高速道路の最寄のインターチェンジは八戸自動車道八戸西インターチェンジ。 ●鉄道を利用する場合の最寄駅はJR三戸駅、新幹線の最寄駅はJR八戸駅である。

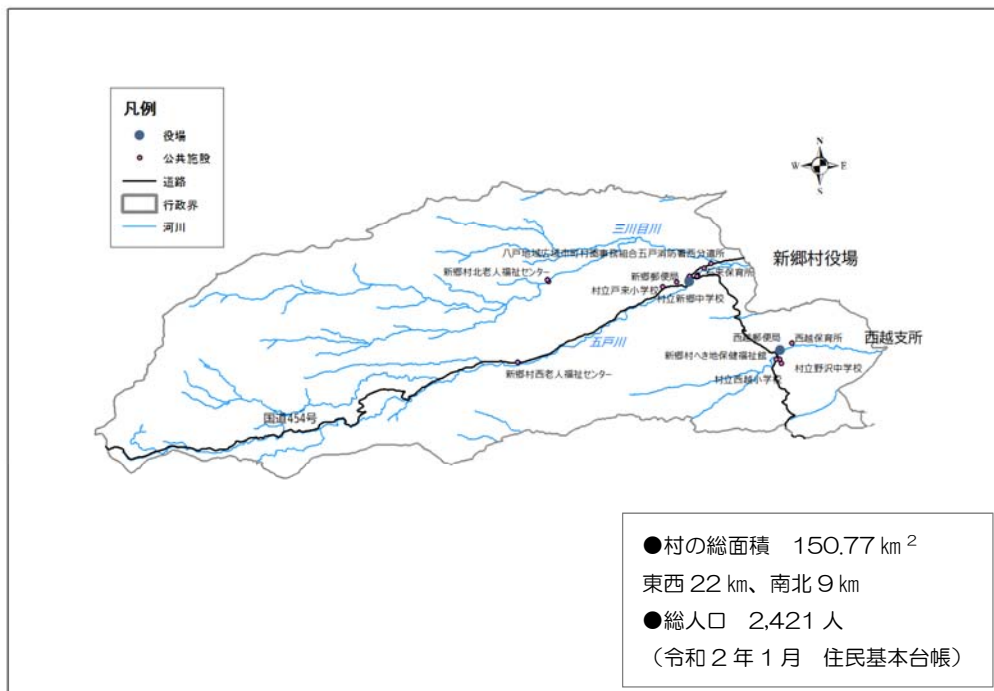


図 新郷村

出典：国土地理院地図

(2) 人口構造

① 人口の推移

・令和 2 (2020) 年の総人口は 2,382 人 (6 月 30 日現在)。
 ・人口はゆるやかに減少を続けている。

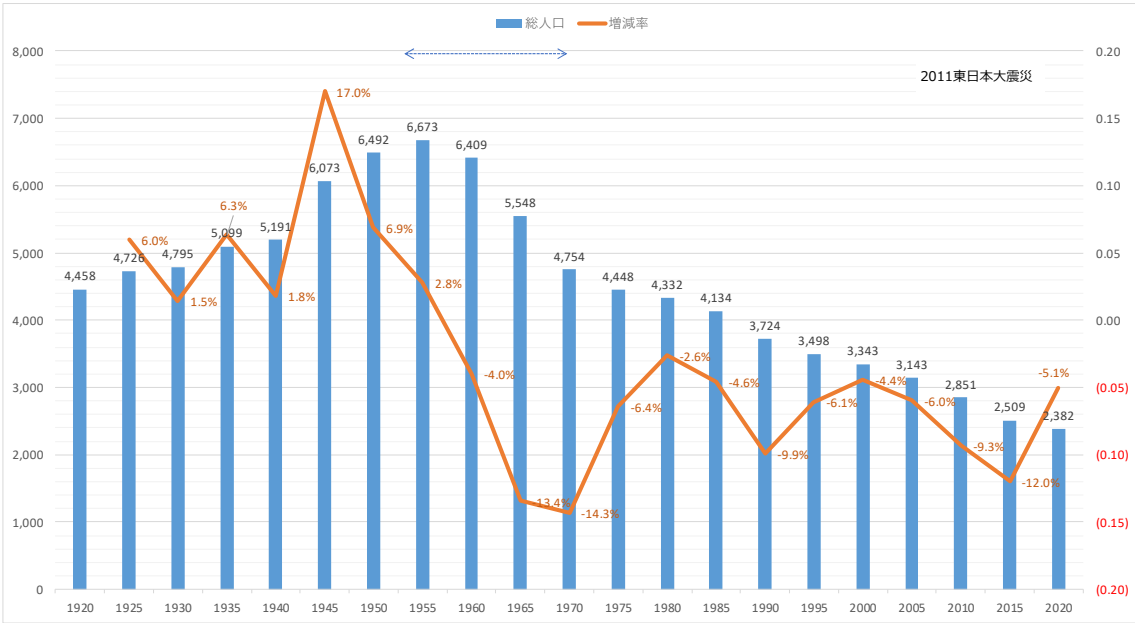


図 総人口と増減率の推移

出典：国勢調査

② 人口構成の推移

- ・年齢3区分別人口は、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）ともに減少、老年人口（65歳以上）は増加傾向。
- ・令和2（2020）年12月、村民の約2人に1人が老年人口となっている。
- ・年代別人口のピークは男性で60歳代、女性で80歳代である。

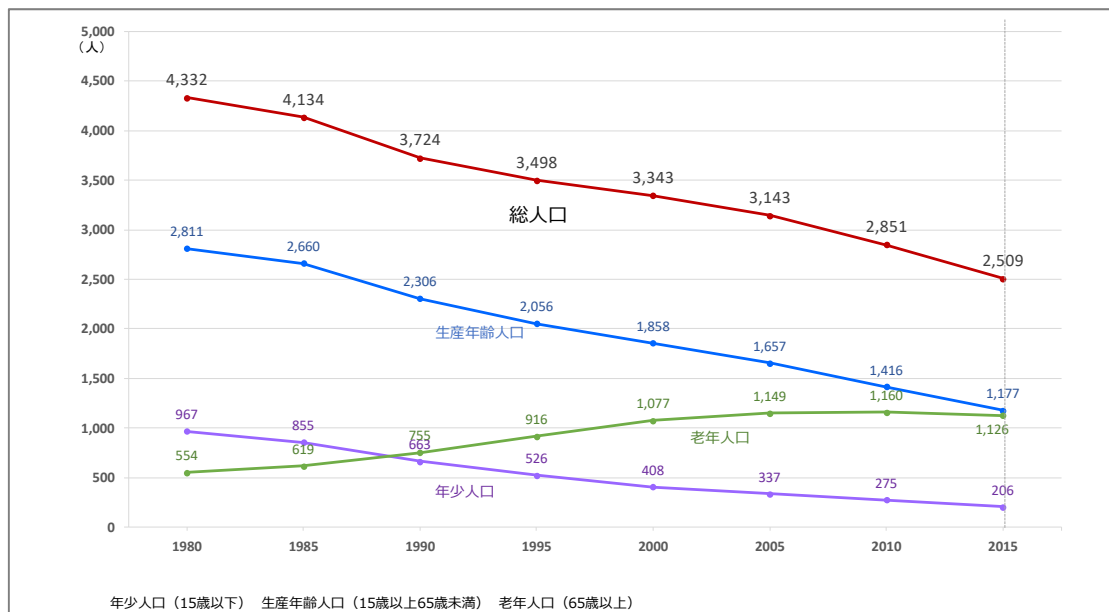


図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

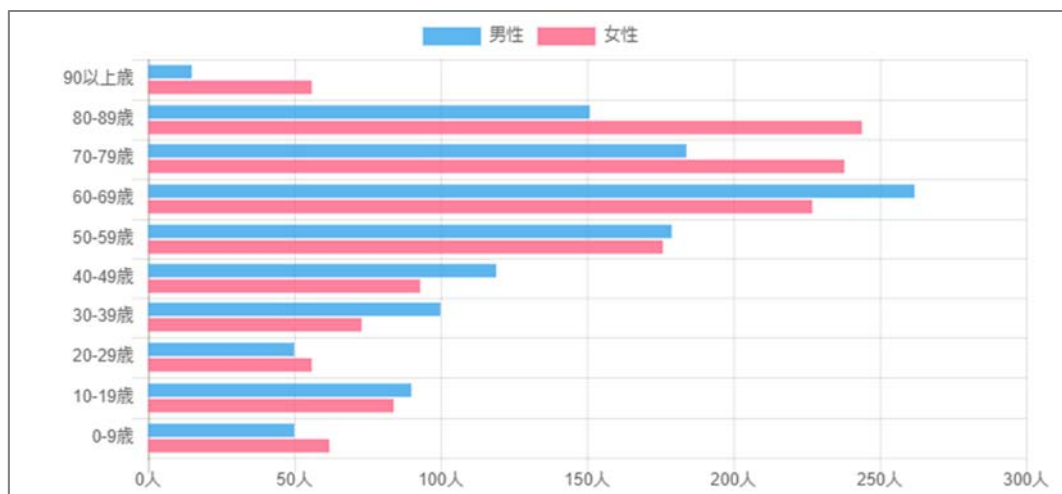


図 性別年代別人口

③ 世帯数の推移

- ・ 世帯数、1世帯あたりの人口ともに減少を続けている。
- ・ 高齢者の1人暮らし、夫婦世帯が増加。

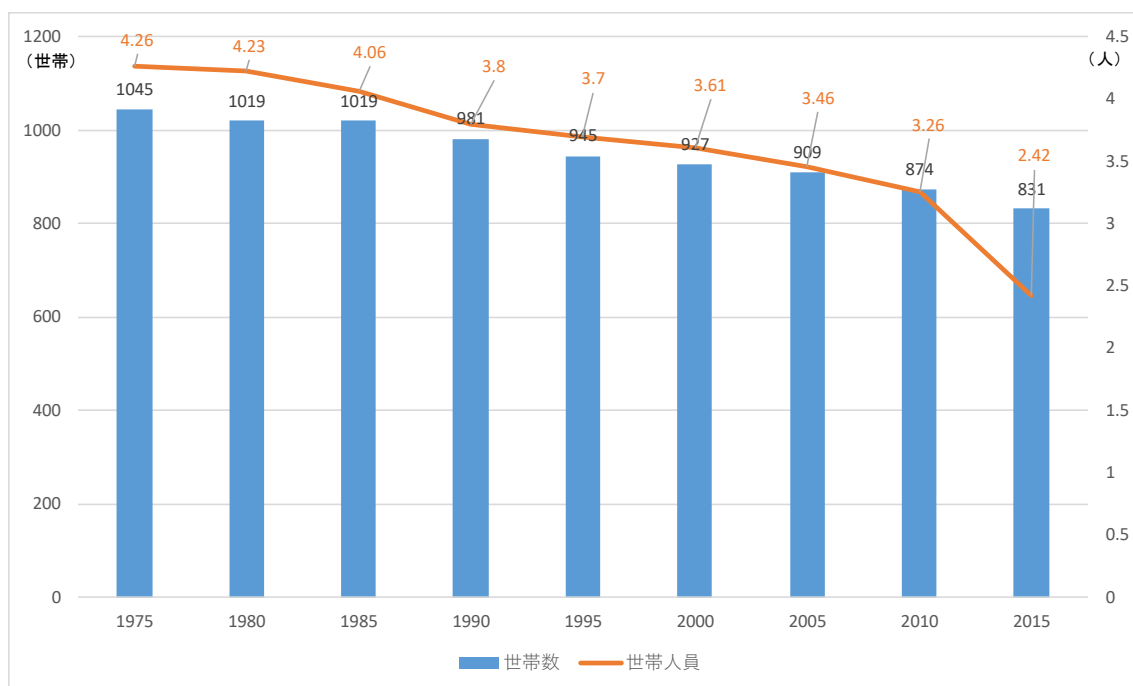


図 世帯数と1世帯当たりの人口の推移

出典：国勢調査

④ 人口の特徴

- ✓ 総人口は減少傾向、ふたりに1人が高齢者。
- ✓ 合計特殊出生率は1.39で低下傾向にある。
- ✓ 社会減、転出超過が続き、転入・転出ともに五戸町、八戸市が多い。
- ✓ 高校進学を機とする家族ぐるみの転出が特徴である。
- ✓ 高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯等が自立して生活できる環境、対応が求められる。

※一部人口ビジョンより再掲

(3) 産業構造

① 産業人口の動向

- ・平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の 10 年間で、就業者数は約 400 人減少。
- ・総人口に対する就業者の割合はほぼ変わらず、65 歳以上の就業者が多い。
- ・総数に対する第 1 次・第 2 次・第 3 次産業就業者数の比はほぼ横ばいであり第 1 次産業が約半分を占める。

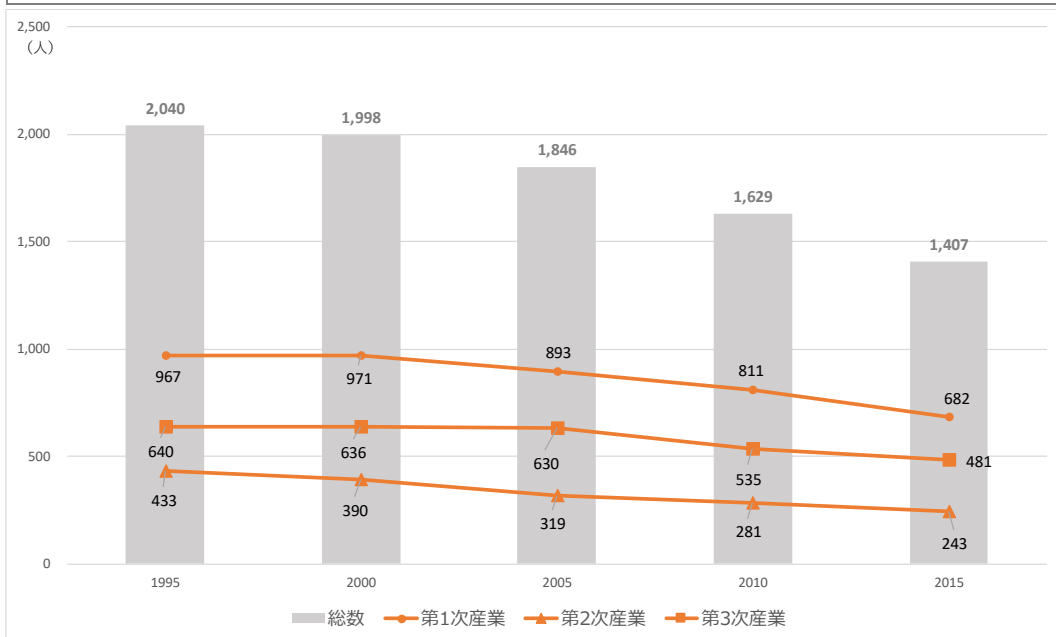


図 産業大分類別就業者数の推移

出典：国勢調査

② 農業の推移

- ・平成 7（1995）年から平成 27（2015）年までの 20 年間で、総農家数は約 3 割減少。
- ・平成 17（2005）年以降、専業農家が増加。
- ・農業産出額は農家戸数に伴い減少。

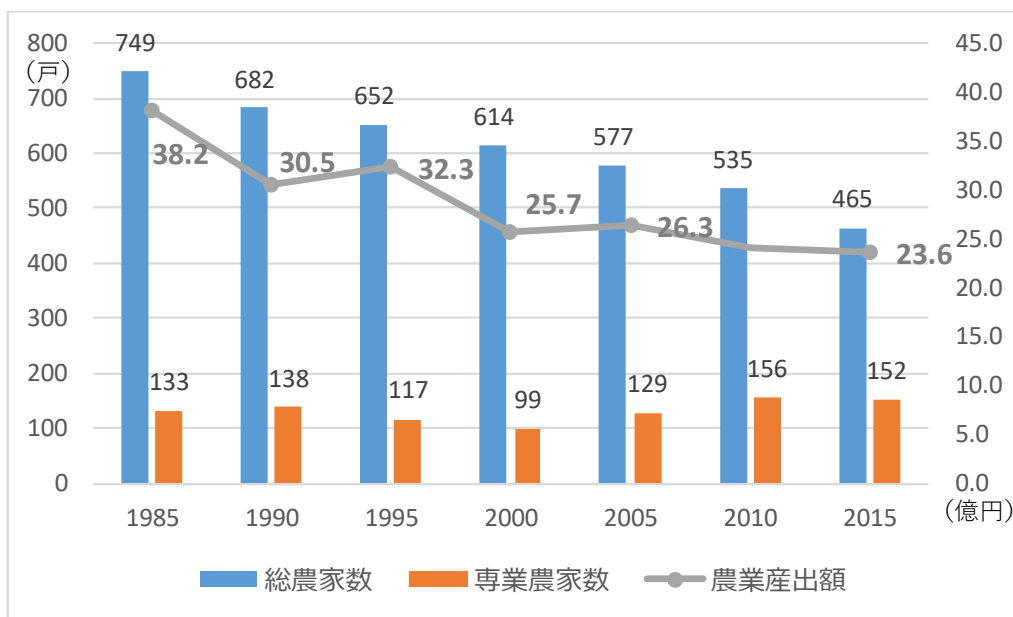


図 総農家数・専業農家数・農業産出額の推移

出典：農林業センサス

③ 雇用等に関する特徴

- ✓ 男女別に産業人口をみると、男性は農林業や建設業、女性は、農林業や医療・福祉の就業者が特に多い。
- ✓ 稼ぐ力が特に高い産業は、林業、農業、次いで地方公務である。
- ✓ 主な産業別の男女別就業者の年齢階級は、農業・林業における 60 歳以上の就業者割合が男女とも半数以上を占める。
- ✓ 高齢者や新たな担い手が働きやすい仕組み、働き続けられる環境が求められる。

2-3 住民ニーズ

住民ニーズを把握し、本計画に反映することを目的として、アンケート調査を行いました。成人を対象とする一般世帯アンケート、子育て世帯アンケート、中学生アンケートの3つです。各調査の概要を次頁以降に示します。

(1) 一般世帯アンケート概要

表 結果概要

項目	摘要
1. 回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> 回答数 1,050 票（20 歳以上） 2 世代以上同居が過半数を占める。 村へ戻ってきた、引っ越してきた人が合わせて 4 割いる。
2. 施策の満足度 ・重要度	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は「村の環境」で最も高く「日用品等の買物」で最も低い。 重要度は「除雪体制」が最も高く「周辺の高速交通網」が最も低い。 満足度・重要度ともに高いのは「除雪体制」である。
3. 村への愛着	<ul style="list-style-type: none"> 愛着があるとの回答が約 7 割であり、その理由は「持ち家がある」「自然環境がよい」等である。 愛着がない理由は「買物が不便」「医療の面が不安」「交通が不便」等である。
4. 幸福感	<ul style="list-style-type: none"> 自然や環境、地域での交流について頻度が高く（幸福度が高く）、個人での行動や文化的指標で頻度が低い（幸福度が低い）傾向にある。

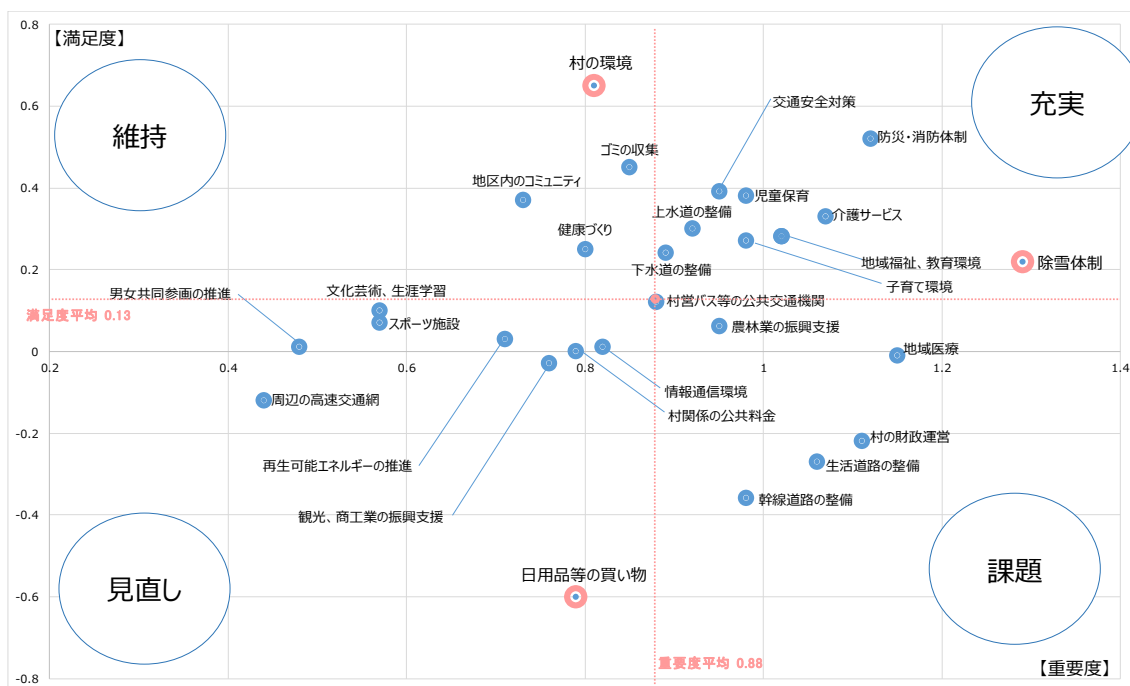


図 施策の重要度・満足度



(2) 子育て世帯アンケート概要

表 結果概要

項目	摘要
1. 回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> 回答数 67 票（保育園及び小学生児童を子に持つ保護者） 保護者の家事専業は 1.5%で 9 割以上が何らかの形で仕事を持つ。 世帯人員は 4 人以上が約 9 割、3 世代以上の同居が過半数を占める。 子の人数は 3 人が最も多く、平均年齢は 8.2 歳である。
2. 子育て	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する家族の協力は「得られている」の合計が約 9 割である。 子育てに関する不安等は「病院などの施設が近くにない」が最も多く、次いで「自分のことをする時間がない」「経済的負担が大きい」が多い。
3. 子育て支援サービスに対する実感	<ul style="list-style-type: none"> 総合的に「満足している」の合計は全体の約 6 割である。 満足度が低く、重要度が高いとされたのは「放課後子育て支援」である。 満足度は「地域内における子育て世帯間の交流、育児相談、情報提供」で最も低い。 子育てを地域で行っていると「実感している」「まあまあ実感している」の合計は全体の約 6 割である。

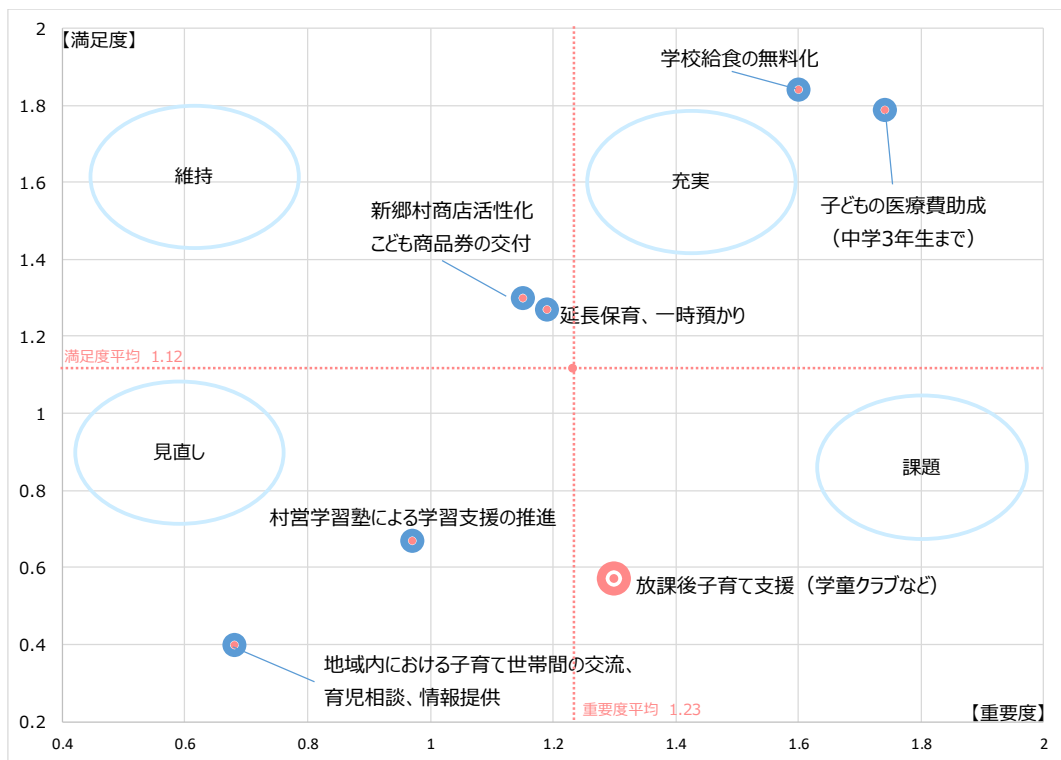


図 子育て支援サービスの重要度・満足度

中学生は
村が好き？

(3) 中学生アンケート概要

表 結果概要

項目	摘要
1. 回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> 回答数 29 票（全中学生） 新郷村で生まれて現在まで暮らしている生徒がほとんどである。
2. 村について	<ul style="list-style-type: none"> 村は「住みやすい」「村が好きだ」とする回答がそれぞれ約 8 割である。 村の魅力は「自然が豊かだ」「住んでいる人が元気だ」「住んでいる人が親切だ」がそれぞれ 9 割以上である。 村長になったらしたいことは「村のことをもっと知ってもらおうよう PR する」「コンビニを建てる」「公園をつくる」等が多く挙げられた。
3. 将来について	<ul style="list-style-type: none"> 全生徒が進学を希望し、進学を希望する地域として「青森県内の他の市町村」が約 8 割と最も多い。 大人になってからも新郷村に住みたいかは「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」が合わせて約 7 割である。
4. 幸福体験	<ul style="list-style-type: none"> 自然や環境、地域での交流について頻度が高く（幸福度が高く）、個人での行動や文化的指標で頻度が低い（幸福度が低い）傾向にある。

(n=29)

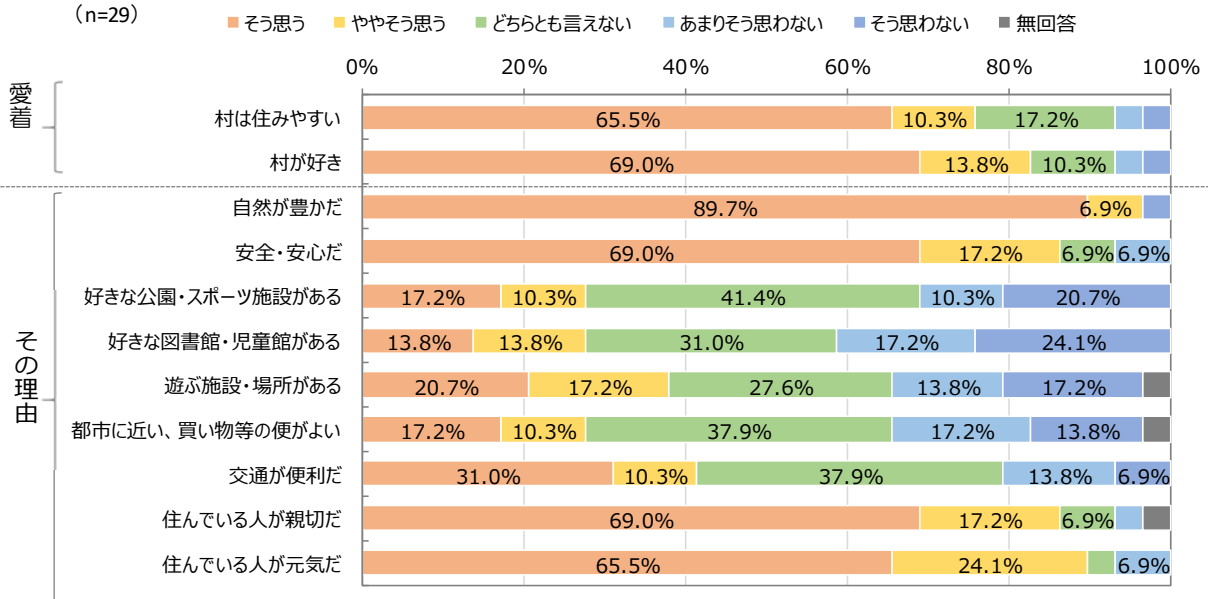


図 村の暮らしについて

(4) 自由意見からの要望

一般世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と関連し、村の将来（農業）や自分の将来（経済的なこと）に不安があるという意見が多い。 ・除雪や交通（道路の整備等）に関する要望が多い。 ・買物が不便という意見の他、朝市のような催しを通して買物の利便性を確保してはどうかとの提案があった。
子育て世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪いとの意見や、それに伴ったバス運行の要望が多い。 ・送迎について苦労している回答者が多い。 ・子どもたちを遊ばせる場所（公園設置等）や子どもたちの交流を目的としたイベント開催についての要望が多い。

■自由記述より

いいな

おいしいな

こうだといいな

●人間関係

村の人全員優しいと感じる。親切でいねいに色々な事を教えてくれる所とか、一人大によりそって全員の事見守ってくれている所がすごいと思う。

村じたいは自然豊かでのどかで良いと思うが村民のきずなが強すぎて、よそから来た人はいつまでたってもよそ者あつかい。このままだと村の印象も悪くなると思う。

●ひとり暮らし

将来自分がひとりになった時、子供達も外（村以外）で生活しているとなると不安で、いっぱいです。

ひとり暮らしなので大雪や大雨の時声をかけてもらいたい。（となり近所などに）

●雪対策

村外へ仕事で出勤する際冬期の除雪が遅く融雪も以前より来なくなった。村外へ行って仕事する人達の事も考えて、除雪等して欲しい。

●村の資源

村のお土産品（菓子類）が今までいろいろ出ているが、すぐ消える。続かないのは何故か？

せっかくのアウトドアブームなのに自然豊かな新郷村を売りに出来てないのがもったいない。グリーンパークの使い方や景観が悪い所がある。

●情報交換

家庭で介護している方で工夫した事等があったら共通の場で共有できたらと思います。

役場の課長以上の方に3ヶ月1回位来て御茶飲み自由談（村民の参加）も良いのでは、今後も時々有と良いのでは（アンケート）横道ではなく直道を願う。

●買物

「朝市について」金ヶ沢地区は農業従事者が少なく、食料品店も少ないので食料品を買うのが大変である。月に1~2回、農村公園で、「朝市」のような催しがあれば主婦は喜び、助かると思う。

(5) 本計画において考慮すべき事項

① 一般世帯アンケートより

- 2世代、3世代同居が多く、多世代同居ならではの課題の抽出と対応（子育てと共通）
- 村へ戻ってきた、他市町村から転入してきた人（約4割）のような立場・視点からの意見
- 施策（現状）への不満度と愛着がない理由の共通項目である「生活利便性に関すること」への対応

② 子育て世帯アンケートより

- 子育てにおける家族の協力と不安や悩みは必ずしも相関していないこと
- 仕事を持つ保護者が多いことから、放課後子育て支援（学童クラブ）のニーズに即した改善、充実
- 村営学習塾への一定程度の需要が窺えることから、子どもにとっての満足度を上げる工夫

③ 中学生アンケートより

- 村への愛着がある一方、生活利便性に関する要望があり、「好きだ」という気持ちを育み続ける取り組み
- 現状、進学等により村外へ転出する生徒が多く、大人になった時に村が暮らしたい場として選択肢に残り続ける魅力を持っていること
- 近年、オンラインでの通信制高校等、通学を必要としない多様な学びの形も増加傾向にあり、そのような方法への対応

2-4 施策の検証（ヒアリングより）

前計画の取り組みをふりかえり、本計画に必要な事項を整理しました。令和 2 年 6 月に全課で前計画の施策評価を行い、詳細の聞き取りを行いました。

（1） 施策の取り組み状況

全 182 施策のうち、計画通り実行または実行中が約 9 割でした。

表 取り組み状況

①取り組み状況の評価 = A：計画通り実行／B：実行中／C：実行しなかった

施策の大綱ごと／取り組み状況	A	B	C	総計
1 産業振興	5	51	9	65
2 移住・定住	4	7	4	15
3 子育て支援、教育、文化	4	13	3	20
4 住民福祉	13	20	1	34
5 基盤整備と行財政	11	34	7	52
総計	36	122	24	182

（2） 今後の方向性

全 182 施策のうち、継続すべきとされた施策が約 7 割、重点化・拡大すべきとされた施策が「基盤整備と行財政」「産業振興」分野を中心に約 2 割、効率化・改善すべきとされた施策が合わせて約 1 割でした。

表 今後の方向性

②今後の方向性 = A：重点化・拡大すべき／B：事業を継続すべき／C：効率化・改善すべき

施策の大綱ごと／今後の方向性	A	B	C	総計
1 産業振興	14	44	7	65
2 移住・定住		10	5	15
3 子育て支援、教育、文化	4	3	5	20
4 住民福祉	2	29	3	34
5 基盤整備と行財政	15	35	2	52
総計	35	125	22	182

(3) 重点化・拡充すべき施策

本計画での方向性について「重点化・拡充すべき」とされた施策全 36 項目について、重点化すべき理由と拡充の方向性について詳細を聞き取りしました。

分野	本計画に反映すべき主な視点・課題等
産業振興	<ul style="list-style-type: none">・ 基幹産業である農業の存続、魅力ある農業の確立・ 農業従事者の高齢化、新規就農者へ対応するための効率化・改善策・ 収入安定のための生産物の高品質化、生産体制構築への支援
移住・定住	<ul style="list-style-type: none">・ 定住促進を主眼とした分野全体の見直し
子育て支援等	<ul style="list-style-type: none">・ 老朽化施設・設備への対応・ 登校（移動）の充実・ タブレット学習やリモート授業等の活用及び校外での教育活動等多様な教育の充実
住民福祉	<ul style="list-style-type: none">・ 村民の健康向上のため、意識啓発を軸とした相談体制の充実
基盤整備等	<ul style="list-style-type: none">・ 既存施設の活用・ 道路等交通の確保・ 消防機能の維持、充実

(4) 本計画で必要と考えられる取り組み

その他、本計画に必要と考えられる取り組みについて出された意見は以下のとおりです。

1. 空き家対策	所有者不明の空家等や土地に対する施策が必要である。
2. 廃校利用の検討	統合により閉校となった小・中学校空き校舎の有効な活用が望まれる。
3. 遊休農地の活用	所有者不明・不在の農地を担い手や新規就農者に貸付けが簡略的に手続きできる制度の検討。
4. 保育所の存続	出生数の減少に伴い入所児童が減少し保育所のあり方の検討が必要となる。
5. 財源の確保	感染症問題や農業者の減収に伴い村税の税減収が見込まれる。

つまり
何が必要？

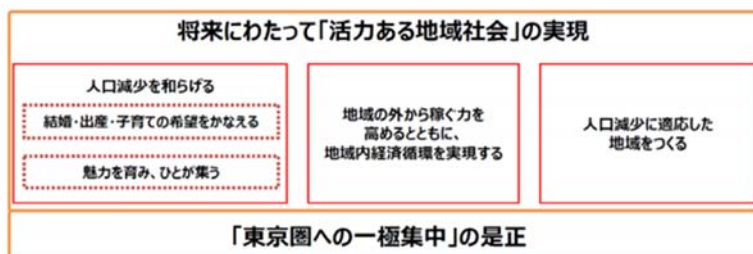
2-5 むらづくりの課題

課題：いかに村の活力を保ち、幸せに暮らすか

前計画における村のめざす姿

- 「健康で明るく心豊かな長寿のむらを目指して」
- I) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう
 - II) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう
 - III) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう
 - IV) 次世代に“幸せ”をつないでいこう

■国の方針



人口ビジョンにおける本村の総人口目標
2050（令和32）年に1,044人
…国（社人研）の推計値より約100人増

目標設定	合計特殊出生率	2040（令和22）年に1.80。
	移動率	10～30代の定住促進・転出抑制を図り、転入を2割増、転出を2割減とする。

本計画における課題

① 魅力ある農業の確立 ② 多世代同居という個性を活かす暮らし ③ 帰りたくなる村づくり

関連分野	見直しや重点化が必要な事項	本計画における対応方針
産業 農業・林業・畜産業 商工業・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による離農等による担い手不足 ・農産物の価格下落や経営規模に関連し利益が少ない ・酪農の衰退 ・森林資源が収入につながっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化、新規就農者へ対応するための効率化 ・収入安定のための生産物の高品質化、基盤整備の促進等生産体制構築への支援 ・森林資源を活かす産業の誘致促進・支援
村の構造を守る 交通・上下水道 雪対策・生活利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化 ・空き家増加 ・交通、日用品の買物等において満足度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画による適切な維持管理と既存施設の活用 ・予防と適応両面からの空き家対策 ・道路等交通の確保
教育・文化 学校教育・生涯教育 文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の老朽化 ・学校の統廃合に伴う登校の遠距離化 ・生徒数の減少や感染症流行による授業への影響の克服 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設・設備への対応 ・登校（移動）の充実 ・リモート授業や校外での教育活動等多様な教育の充実
健康 保健・医療・福祉 出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が上がる中いかに介護認定が不要な状態としていくか ・壮年期の健診受診率が低い ・学童等子育て支援の満足度が低く重要度が高い ・未婚の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康向上による生活困窮の回避 ・村民の健康向上のため、意識啓発を軸とした相談体制の充実 ・ニーズに即した子育て支援の充実 ・交流の推進
村の仕組みを守る 消防救急・防災 行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の不足 ・予算、人員の不足 ・感染症流行の影響や農業者の減収に伴う税収の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機能の維持、充実 ・広域連携による人材育成と財政負担の軽減 ・自動化による手続き等の効率化
定住促進 ⇒総合戦略において補完	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が子の高校進学を機に転出するケースが多い ・一度村を離れた若い世代が戻りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な住環境を整える ・仕事の確保、多様な働き方の受け入れ体制の構築 ・交流、つながり構築への支援

担当課：総務・企画商工観光・税務・住民・厚生・農林・建設・農業委員会・教育委員会・新郷診療所

SDGs 「持続可能な開発目標」とむらづくり

「SDGs (エスディー・ジーズ)」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された、国際社会共通の目標です。持続可能な開発とは、「地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われていること。」とされています。SDGsは、2016年からの15年間(2030年まで)で、すべての人々にとってより良い世界をつくるため何を行うべきかを示しています。

持続可能な開発目標

サステナブル ディベロップメント ゴールズ

Sustainable Development Goals

エスディー・ジーズ

SDGs

エスディー・ジーズ

持続可能な開発目標(SDGs)は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

持続可能って？

今、自分のまわりのことだけではなく、未来のみんなや地球も今みたいに暮らせるということ。

開発って？

十分に食べられなかったり、学校に行けなかったり、病気でも病院に行けなかったり、住んでいるところがとても危険だったり、暴力をふるわれたり、自由に意見が言えなかったりすることをなくして、みんなが安心して、自分の能力を十分に発揮しながら満足して暮らせるようにすること。

出典：私たちがめざす世界

■SDG sの目的

SDGsの前身「MDGs（ミレニアム開発目標）」は先進国による途上国の支援を中心とする内容でした。しかし貧困や飢餓、不平等の問題は社会全体で解決すべき問題であるとの視点に立ち、SDGsは先進国と途上国が一丸となって「誰ひとり置き去りにしない」社会の実現をめざすこととしました。

■SDG sの構成

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットで構成され、その内容は働きがいや経済成長、気候変動など、私たちの暮らしと密接に関係しています。

■政策との関係

我が国においては、2016年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力してSDGsに取り組むこととしています。また青森県では「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、SDGsの理念を踏まえ施策を展開していくこととしています。

■むらづくりとの関係

SDG sと本村のむらづくりの関係について見てみると、例えば、産業分野における酪農の復興に関する施策はゴール8「働きがいも経済成長も」、学校教育に関する施策はゴール4「質の高い教育をみんなに」、水源地として水の清らかな環境を守ろうと努める施策はゴール6「安全な水とトイレを世界中に」等々、多くの施策が何らかの形で17のゴールと関係しています。

また、本計画における村のめざす姿「**未来へ残す、未来を創る この地・この人・この文化**」（詳細はP27に記載）は、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」を踏まえた目標と言えます。

岡山県西粟倉村【2019年選定 SDGs未来都市】

- 「上質な田舎」という大きな概念のもと、「百年の森林事業」やローカルベンチャーなどの事業を展開
- 木質バイオマス発電、小水力発電等環境エネルギーの利用を推進



出典：Through Me

参考事例

未来へ残す、未来を創る
この地・この人・この文化

第2編 基本構想と基本計画

- 次の10年何をめざす
 - 産業分野でめざすこと
 - 村の基盤分野でめざすこと
 - 教育・文化分野でめざすこと
 - 健康分野でめざすこと
 - 村の運営分野でめざすこと
- 横断取り組み1「買物と移動」
- 横断取り組み2「空き家対策」
 - 実現を助ける数値目標

第1章 基本構想

1-1 村のめざす姿

前計画における村のめざす姿は「健康で明るく心豊かな長寿のむらを目指して」であり、高齢化率が50%を超える村として、長寿と健康に焦点をあてたものでした。本計画においても人口減少・少子高齢化対策を大前提としながら、第1編で述べる計画策定の背景をふまえ、**次の10年間における村のめざす姿を「未来へ残す、未来を創る この地・この人・この文化」とします。**

「未来へ残す、未来を創る」	農業を基幹産業として営み続けてきた本村は、今後も農業の村として存続を図ります。 農業・林業・畜産業の発展を通じ 村の文化を未来へ残すため、地域と結びついた産業を育み、新たな創造 につとめます。
「この地・この人・この文化」	国の方針にも「地方創生」と「人材育成」とあるように、人や地域の個性を活かすことがますます重要となります。「この」=「これがいい!」と 選ばれる 、誇りを持てる村であるため、「 新郷ならではのよさ 」を育みます。

なお「めざす姿」の策定にあたっては、令和2(2020)年9月、「どんな村をめざそうか」をテーマに、村の全中学生と村議会議員が参加してのワークショップを行いました。全86案の中から協議を経て、本案となりました。

1-2 施策の大綱

本計画では、将来像を実現するための柱となる分野を国の行政分類に即して「産業」「村の基盤」「教育・文化」「健康」「村の運営」の5分野としました。分野ごとの目標が「施策の大綱」です。施策の大綱を実現することで「村のめざす姿」に近づきます。

1-3 横断取り組み

「買物と移動」、「空き家対策」については、交通と物流、共助、所有の関係等、担当課を超えた複合的な取り組みが必要なため、大綱ごとの施策とは別に横断取り組みとしました。

1-4 計画の体系



※前計画からの変更点

①「移住・定住促進」 ⇒「村の基盤」	総合戦略において重点的に施策を立案しているため、住みよい環境の一因である基盤整備を分野とした。
②「住民福祉」 ⇒「健康」	統括する部門を国に倣い保健・医療・福祉・子育て支援とした。社会教育は教育・文化分野とした。
③「基盤整備と行財政」 ⇒「村の運営」	基盤整備と総務的なシステム運営に係る部分を分け、防災・地域運営・行財政を主とした。

第2章 基本計画

2-1 施策の大綱 1「産業」と基本計画

(1) 「産業」分野 計画の概要

「産業」分野の施策の大綱は「魅力ある産業の確立」です。

人口減少・少子高齢化や国際化、ジェンダー平等の進展等を背景に、30年前は働くことが当たり前ではなかったような立場の人も産業に従事し、社会の活力の担い手となります。IT化の進展等を背景に産業構造や働き方は変化を続けることが予測され、これまで出来なかったことが出来るようになる一方、これまでの当たり前も変化します。本計画では「産業」を「農業・畜産業」「林業」「商工業」「観光」の4つの部門に分け、それぞれの実現により「魅力ある産業の確立」をめざします。

農業・畜産

本村はこれまでも、これからも、農業を基幹産業として続いていくことをめざします。収入を確保し農業で豊かに暮らせることをめざし法人化・機械化等を進めます。また酪農発祥の地として畜産業の復興に注力します。

林業

本村には豊富な森林資源がありますが現状十分に収益に結びついていないとは言えません。地球温暖化が進行するなか、持続可能な資源として森林には大きな可能性があります。林業と結びついた産業開発を含め、森林資源の活用に取り組みます。

商工業

世帯年収が低下傾向にあり、商品に求められる価値が多様化しています。またSNS等により個の発信力が高まっています。地域の商店を未来へ残しながら、農林畜産業と結びついたモノづくりに取り組むと同時に、新しい働き方の受け皿を整えます。

観光

感染症流行の影響等により観光業も新たな局面を迎えています。新しい生活様式を取り入れた観光スタイル（個人・少人数対象、ワーケーションを含む第3の居場所としての滞在等）をふまえ、村の特性を活かす観光を検討します。

(2) 計画の詳細

施策の大綱 1

魅力ある産業の確立

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
農業・畜産	1) 農業基盤の整備と充実		
	●土地基盤整備及び農村集落環境の整備促進	1	
	●有機資源センターを核とした畜産農家と耕種農家の連携による資源循環型農業の確立	2	
	●生産団地の育成及び営農指導強化、販売流通の改善	3	
	●野菜の生産団地の形成等による基幹作物の定着化	4	
	●生産団地化による複合経営の推進	5	
	●施設（野菜予冷庫等）の共同利用による効率的流通体系の確立	6	
	●農業用水の確保	7	
	●区画の大規模化による生産性の高い稲作地域の形成促進	8	
	2) 担い手を創る		
	●生産組織の育成強化、中核農家の資質向上促進	9	
	●新規就農者の育成支援	10	
	●労働力不足を補完する仕組みづくり（マッチングアプリの活用、短時間労働の導入促進等）	11	
	●専用サイト、SNS 等を活用した農に関する情報発信	12	
	3) 農業をラクにする		
	●無人化機器の活用等、機械化の推進による労働コストの低減	13	
	●軽量野菜の生産振興（軽量で扱いやすい作物の農業推進）	14	
	●農作業等受委託の体制による若者の雇用環境改善	15	
	4) 稼ぐ農業を創る		
	●良質米生産の推進	16	
●野菜の集出荷体制の確立による産地銘柄化の促進	17		
●夏季冷涼な気候を活かした端境期作物の作付け推進	18		
●新作物（自然薯・郷のきみ）の生産促進	19		
●6次産業による農産物の高付加価値化の推進	20		

魅力ある産業の確立

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
農業・畜産	4) 稼ぐ農業を創る		
		●増収をめざした経営体制の改善支援	21
		●農業普及振興室、試験場、農協等関係機関との連携促進	22
	5) 多様な生産物		
		●食味向上、栽培の省力化によるりんご産業の安定化	23
		●共同防除等作業の集約による個人作業の軽減	24
		●切花を中心とする花き生産の促進	25
		●花きの出荷促進	26
		●連作障害を回避した持続可能な農業の推進（土壌診断に基づく適正な土壌改良、蒸気消毒器の活用等）	27
	6) 畜産の基盤整備		
		●飼料用稲の生産振興及び草地整備による飼料基盤の拡大・充実	28
		●有機資源センターを活用した家畜排せつ物の適正処理推進	29
	7) 畜産経営の見直し		
		●牧場施設整備の充実と効率的活用（管理体制の見直し、遊休農地の活用等）	30
		●肥育牛導入等、肉用牛経営の複合化	31
		●肉牛黒毛和牛種の産地化	32
	8) 「新郷牛」をめざした品質向上		
		●高品質肉牛生産の向上（繁殖雄牛の確保、優良種雄牛との計画交配）	33
		●一貫した流通体系の確立と消費拡大（乳用牛群等活用による個体乳量・乳質の改善）	34
		●牛の改良促進	35

魅力ある産業の確立

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
林業	1) 豊かな森林資源を残す		
		●山林所有者ひとり当たりの経営規模の拡大、公有林野の利用拡大	36
		●林道網の整備、拡大造林、再造林の推進	37
		●国有林野の公益的活用	38
		●森林所有面積の細分化抑制	39
		●交付金制度の活用、民有林等における保全活動の推進	40
	2) 森林資源の活用		
		●自然休養林、野外レクリエーション施設等の活用	41
		●広葉樹林の保全を兼ねたきのこの里づくり	42
		●木質バイオマスの活用推進	43
	3) 森林で稼ぐ		
		●情報提供等、個人林業経営の確立支援	44
		●民間企業の誘致等による林産物の産地化と流通体制の確立	45
		●林業生産者の連携支援、促進	46
		●除間伐等の育林による良質材生産促進	47
商工業	1) 地域に根差した商工業を育む		
		●商工会育成及び組織活動の支援	48
		●資金制度の活用等に関する情報提供	49
		●小さな起業・新たな事業への支援	50
	2) 新郷の名物を創る、売る		
		●地場産品の六次産業化、特産品の開発	51
		●アンテナショップやイベント等販売の促進	52
	●インターネット等を通じた通信販売の充実、促進	53	

魅力ある産業の確立

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
商工業	3) 新しい働き方への対応		
		●情報ツールの習得支援、都市間契約等ワーケーション促進の検討	54
観光	1) 観光資源を磨く、使う		
		●景観のよいスポットの保全	55
		●観光ルートの提案、拡充検討	56
		●間木ノ平グリーンパーク・新郷温泉館・野沢温泉の魅力向上	57
		●道の駅しんごうの活用促進	58
	2) 魅力の発信		
		●新しい生活様式に対応した観光戦略の検討	59
		●発信力の向上（観光協会の運営見直し等）	60
		●広域観光への参画	61

ふるさと納税は資金で支援しますが、仕事のスキルで支援しようという取り組みが始まっています。副業や転職を希望する人と担い手を求める人たちをつなぐ NPO 法人の「兼業」に関するプラットフォームで、左の写真は北海道八雲町の例です。酪農家が減少しつつある八雲町で最終的には新規就農者の獲得が目的ですが、まずは町と酪農を体験してもらおうというプロジェクトです。青森県では 16 件のプロジェクトが登録されています。

特徴●誰と、何を、なんでやるのか、を明確にしたプロジェクト方式 ●移住しなくても、リモートワークや W ワーク、期間限定での参画が可能 ●各地に根付いた地域パートナーがなぎ役となって受入団体・応募者の双方をサポート



写真出典：ふるさと兼業サイト

参考事例【兼業】

2-2 施策の大綱 2「村の基盤」と基本計画

(1)「村の基盤」分野 計画の概要

「村の基盤」分野の施策の大綱は「安全で住みよい環境づくり」です。

「安全で住みよい環境づくり」は目標に掲げた「帰りたくなる村づくり」を満たす条件の一つです。安全な環境の基盤となる道路、上下水道などの施設が整えられていて、だれもが安心して使えることが大事です。「村の基盤」分野は「交通」「環境保全」「雪対策」「住宅」4つの部門の充実を通して「安全で住みよい環境」を実現します。なお、交通と関係する「買物と移動」、住宅と関係する「空き家対策」については、それぞれ横断取り組みとしています。(⇒P49～ 横断取り組み)

交通

本村には鉄道がなく、バスと自家用車が主な交通機関です。住民の多くの通勤・通学先が八戸市や五戸町などの近隣市町村であることや、利便施設への移動に車での移動が必要なことをふまえて、安全な道路交通が通年確保されるよう取り組みます。

環境保全

下水の適切な処理が、本村の宝である自然環境や美しい水源を守ることに繋がります。自然環境の保全と並行し、上下水道やゴミ処理等私たちの暮らしと結びついた生活環境の向上に取り組み、未来へ環境を残すと同時に未来の環境を創ります。

雪対策

村のよいところとして「自然」があげられる一方、住みにくさの理由として「自然の厳しさ」があげられていました。雪対策は冬期の交通とも関係し、住みやすさを左右する要因の一つです。通勤する人や高齢者世帯等異なるニーズに合わせて対策を検討していきます。

住宅

社会動向として若い世代を中心に多拠点居住という住み方が浸透しつつある一方、本村においては多世代同居の割合が高いことが住み方の特徴の一つです。安全を確保した上で、価値観の多様化等に伴う「住みやすさ」の実現を支援します。

(2) 計画の詳細

施策の大綱 2

安全で住みよい環境づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO	
交通	1) 交通の確保			
		●【要望】国道 454 号の整備と通年供用の促進	62	
		●【要望】県道の改良・舗装工事の完成、通学路の歩道設置、安全設備の設置等	63	
		●長寿命化計画による村道・橋梁の適切な維持管理、カーブミラ一等安全施設の増設	64	
		●農林道の整備促進、新設、基幹林道開設事業の推進	65	
		●生活路線バスの効率的な運営、赤字路線への補助・助成、村営無料バスの運行	66	
	2) 交通安全			
		●交通安全の生涯学習、交通診断による交通安全促進	67	
	環境保全	1) 自然保護		
			●自然保護条例の制定等による開発抑制、生物の保護	68
		●環境保護、生物多様性保護（SDGs）の啓発	69	
2) 持続可能な資源の利用				
		●木質バイオマスや太陽光発電等環境エネルギーの利用促進	70	
		●地域内水資源の合理的配分や農業用水利施設の設備充実による水の効率的利用	71	
3) 安全な上下水				
		●安全な飲料水の確保（施設の適切な維持管理、水質検査、水源地域の汚染防止等）	72	
		●排水処理の徹底	73	
		●し尿処理の維持・充実	74	

安全で住みよい環境づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
環境保全	4) 美しい環境を残す		
		●ごみの分類と収集処理の指導強化、環境美化の啓発（新郷村ごみ減量行動計画、資源循環型暮らしモデル事業化等）	75
		●墓地の無縁化の予防等適切な管理	76
		●畜産農家への指導による家畜のし尿流出防止	77
		●広域的な監視体制の強化による不法投棄の予防	78
	5) 治山・治水		
		●地域住民との情報交換緊密化による予防治山	79
		●荒廃林地の復旧、地すべり災害防止等関係機関への働きかけ等治山事業の推進	80
		●自然災害防止事業の促進	81
		●保安林の適正配置等適正な管理の推進	82
	●【要望】河川改修の促進	83	
雪対策	1) 冬の安全を創る		
		●村道の除雪体制の強化	84
		●除雪ボランティアの育成、派遣	85
		●冬期の住み替え検討、生活支援	86
住宅	1) 安全な住まいの確保		
		●下水等の適切な整備による宅地内の環境整備	87
		●安全な宅地や施設用地の適切な確保・運用	88
		●村営住宅の適切な維持管理	89
		●定住促進に関わる住宅事業等の検討	90

安全で住みよい環境づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
住宅	2) ニーズに沿った居住支援		
		●子育て世代が入居しやすい住宅等の整備促進、住宅の改修支援	91
		●住む場としてのむらの魅力づくり、多世代同居や新しい働き方へ対応した居住への支援検討	92

全国的にリノベーションまちづくりの取り組みが進んでいます。公民連携により今あるもの（遊休不動産・公共空間）を活かして、新しい「使い方」をすることにより、まちを楽しく暮らやすく、人が集う魅力を生み出すことが狙いです。

和歌山市では、「都会でも田舎でもないわかやま」の現状を変えいと取り組みを始め、初期段階に取り組んだのが教育・子育て環境の充実、次いで遊休不動産の住宅転用です。「使い方」として教育機会・子育て環境の充実が産業振興やコミュニティ再生を促進すると考えたからです。

2018年には5社の家守会社が都市再生推進法人として認定され、官民連携による都市再生を推進していこうとしています。



写真出典：わかやまリノベーションまちづくり構想(案)のドラフト

参考事例
【リノベーション】

2-3 施策の大綱 3「教育文化」と基本計画

(1)「教育・文化」分野 計画の概要

「教育・文化」分野の施策の大綱は「生涯学ぶ多様な人づくり」です。

「魅力ある農業の確立」「多世代同居という個性を活かす暮らし」「帰りたくなる村づくり」すべてに通じるのが教育です。近年の成功しているまちづくりでは、そこに住む人の魅力や風土の特色再発見が鍵となっている事例があります。また、「人生100年時代」と言われ変化する社会情勢において、生涯自ら学ぶことと共に新たに出会う多様性への理解が不可欠です。「教育・文化」分野は「学校教育」「社会教育」「文化」3つの部門の充実を通し、「この文化」を未来へつなぎ、多様性を寛容する魅力的な「この人」を育みます。

学校教育

少人数であることから学友との交流やスポーツ等を十分に行うことができないのではないかと懸念があります。新しい生活様式に対応しながら、少人数ならではの細やかな教育を通し、幸せな人づくりに取り組みます。また、安心して学べる環境を確保します。

社会教育

オンラインによる多様な学習や講座が増加し、時間や場所の制約を離れ、より自由な学びの機会が大人にも増えます。学びの場としての施設等を適切に管理しながら、大人の学びを支援します。また、健康づくりや交流の場としてスポーツを奨励します。

文化

学校教育、社会教育と連携しながら、「この文化」を未来へ残す保存活動に取り組みます。また、「未来を創る」取り組みの一環として、村の文化の掘り起こし（例：伝承等を聞き取りし形に残す等）や、環境やジェンダー平等世界基準を学ぶ取り組みを検討します。

(2) 計画の詳細

施策の大綱 3

生涯学ぶ多様な人づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO	
学校教育	1) ふるさと教育の充実			
		●郷土芸能の子どもたちへの伝承	93	
		●小中学校での村の歴史を学ぶ勉強会	94	
	2) 多様な教育の充実			
		●ICT を活用した教育の推進	95	
		●外国語指導助手の招致	96	
		●特別支援教育支援員の配置等だれもが学びやすい環境の支援	97	
	3) 安心して学べる環境の充実			
		●新しい生活様式に基づいた環境の整備	98	
		●ニーズに応じたスクールバスの充実	99	
		●安全・安心で円滑な校務の運営	100	
		●学校給食の無料化継続	101	
		●村営学習塾の充実等学習支援	102	
	社会教育	1) 学びの場の提供		
			●公民館、社会教育類似施設等活動の場の適切な維持管理と活用	103
		●教室・講座の実施	104	
		●社会教育団体の育成、活動支援	105	
		●オンライン学習や体験学習への学びの場の提供	106	
2) スポーツの奨励				
		●社会体育施設の維持管理・活用	107	
		●スポーツイベントへの支援	108	

生涯学ぶ多様な人づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
文化	1) 文化を残す	●無形民俗文化財の保存	109
		●文化財の保存	110
	2) 文化を創る	●土地の物語のほりおこし、発信 ※観光部門 60 に共通	111
		●地域間交流の促進・支援 ※観光部門 61 に共通	112
		●学校・社会教育でのSDGs学習	113

2-4 施策の大綱 4「健康」と基本計画

(1)「健康」分野 計画の概要

「健康」分野の施策の大綱は「ずっと元気で健康な村」です。

WHO 憲章では「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではない。」としています（平成 26 年版厚生労働白書）。国の方針として健康寿命をのばす政策が進められるなか、本村においては前計画策定時より高齢化社会への適応に取り組んでいます。中学生アンケートでは「人が親切」「人が元気」等が村の魅力としてあげられました。「健康」分野は「保健」「医療」「福祉」「子育て支援」4つの部門の充実を通して、子どもから高齢者までみな「ずっと元気で健康な村」をめざします。

保健

近年、大規模な感染症の流行もあり、普段の生活習慣や保健衛生の重要性が再確認されています。まずは病気にかかりにくい、重篤なけがをしにくい生活習慣の獲得、病気やけがをしても治りやすい健康な体をめざして、保健の取り組みを推進します。

医療

一次医療の利用しやすさをいかに確保するかは、子どもや高齢者とともに暮らすにあたり重要な課題です。広域連携による救急医療体制を確保しながら、村の診療所とオンライン診療等時間や場の制限を受けない手法を検討し、医療の安心を向上させます。

福祉

予防策を中心に、高齢者や障がい者等様々な条件を持つ個々人が自立して生活を送れる環境づくりに取り組みます。暮らし方や、健康状態等で異なるニーズにいかに寄り添うか検討すると同時に、元気に活躍してもらうための取り組みを推進します。

子育て支援

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域の実現をめざし、子育てに関する支援の仕組みと機能の充実を図ります。特に要望のあった放課後子育て支援等について、働きながらの育児負担が軽減されるようニーズにあった取り組みの見直しを進めます。

(2) 計画の詳細

施策の大綱 4

ずっと元気で健康な村

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
保健	1) 地域保健の推進		
		●保健衛生の推進（関係団体の協力援助、新郷村健康増進計画「健康しんごう 21 計画」の推進）	114
		●新しい生活様式をふまえた衛生に関する啓発活動の充実	115
		●各種健康診断の受診率向上の取り組み推進	116
		●健康相談の充実（心の健康や、疾病による生活困窮の予防等）	117
	2) 食の健康づくり		
		●保健協力員・食生活改善推進員等地域組織の育成による健康づくり推進	118
		●母子の一貫した保健指導による食生活の改善と食育の推進	119
医療	1) 地域医療の充実		
		●診療所の維持等一次医療の確保	120
		●オンライン診療等場所の制約を受けない医療サービスの導入検討	121
	2) 安定した保険制度の運用		
		●新制度に対応した適切な保険制度の運用	122
		●疾病の早期発見による治療費等負担軽減のための啓発活動の充実	123
	3) 救急医療体制の充実		
	●周辺市町村と連携したドクターカーの運行、ドクターヘリとの併用等救急医療体制の充実	124	

ずっと元気で健康な村

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
福祉	1) 福祉を支える体制・地域づくり		
		●社会福祉への理解を深める啓発活動の充実	125
		●社会福祉協議会、ボランティア等の活動充実の検討	126
		●民生委員、児童委員の活動支援	127
		●社会福祉協議会、民生委員による関係団体の連携強化	128
		●広域福祉事業への参画	129
	2) 生活困窮の予防と対応		
		●生活保護の適正な運用、生活保護受給者の自立助長をめざした民生委員活動の充実	130
		●生活困窮の低減をめざした相談機能の充実	131
	3) 高齢者支援		
		●加入促進による老人クラブの充実、活動内容の充実	132
		●養護老人ホーム入所支援	133
		●無料バスの運行等移動支援の充実	134
	4) 障がい者福祉		
		●巡回審査等による早期発見と適切な治療の充実	135
		●サービス提供の充実（補装具の交付・修理、日常生活用具の給付、更生医療の給付等）	136
	●社会参加の促進（広報、ボランティア活動の推進等による障がい理解の啓発）	137	

ずっと元気で健康な村

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
福祉	5) 地域で暮らせる介護支援		
		●介護用機器貸出事業の継続	138
		●適切なサービス利用と介護者同士の交流等による介護負担の軽減	139
		●訪問介護や住宅改修等の居宅サービスの適正な利用の推進	140
		●介護予防事業の効果的な運営と重要性について住民への周知活動を推進	141
子育て支援	1) 地域で子育て・仕組みの充実		
		●子育て世代包括支援センターを核とした安心して子育てができる環境の充実	142
		●子育て支援体制の充実（延長保育・一時預かり・放課後健全育成事業等）	143
		●新・放課後子ども総合プランの推進	144
		●ひとり親家庭等に対する支援の充実	145
		●新郷村商店活性化子ども商品券の交付等子どもと地域の結びつき促進	146
	2) 地域で子育て・機能の充実		
		●児童相談所等関係機関との連携による相談機能の充実	147
		●子ども会等の育成によるボランティア活動の推進	148
		●地域における子育て支援の推進	149

2-5 施策の大綱 5「村の運営」と基本計画

(1)「村の運営」分野 計画の概要

「村の運営」分野の施策の大綱は「何があっても大丈夫な村づくり」です。

この10年のうちに団塊の世代が一斉に75歳以上の後期高齢者となり、人口減少による担い手不足と合わせて行政の予算減少が予測されます。また大規模災害や感染症が頻発する予測困難な時代にあって、住民と行政の協働なしに地域の安全や安心を守ることはできません。「村の運営」分野は「防災」「地域運営」「行政」「財政」4つの部門の取り組みを通して、「この地」を守ることができるよう「何があっても大丈夫な村づくり」を進めます。

防災

本村では八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画を合同策定し大規模災害へ備えています。いざという時には地域のネットワークと個人の防災力がものを言います。防災体制を充実すると同時に地域防災力の向上を図ります。

地域運営

前計画では「コミュニティの強化」として、社会関係資本（地域のネットワーク、家族以外の信頼関係）の構築に取り組みました。本計画でも、防犯や除雪、見守りなど、地域に根差した組織による暮らしを守る取り組みを促進します。

行政

財政部門で施設の長寿命化計画を策定し施設の最適化を図ると同時に活用を検討します。また行政事務の効率化を図りながら、小さな村ならではのコミュニケーションを大切に、住民と協働の村づくりを推進します。

財政

厳しい財政状況が続くことが予測されますが、産業の振興を主軸として財源の確保に努めながら、ふるさと納税等村民以外からの税収増を検討します。また、自動化の運用や個別施設計画の策定等によりコスト削減に取り組みます。

(2) 計画の詳細

施策の大綱 5

何があっても大丈夫な村づくり

部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO
防災	1) 防災体制の充実		
		●防災施設の適切な維持管理（用排水施設の点検等）	150
		●防災計画の適切な更新、見直し	151
		●相互の応援による広域消防体制の維持	152
		●非常備消防の充実（団員の確保と待遇改善、教育、防火思想の啓発）	153
		●消防ポンプ自動車の更新等、消火設備の充足率向上	154
	2) 地域防災力の向上		
		●家庭の防火力向上をめざした一般家庭への消火器設置運動推進	155
		●地域の避難計画・ハザードマップ作成・防災訓練の実施	156
		●防災・防犯を学ぶ機会の創出（消防クラブの育成、指導者の育成等）	157
地域運営	1) 防犯の充実		
		●防犯機能の充実と活動促進（学校や関係機関との連携強化、防犯灯の整備等）	158
		●防犯協会の啓発活動充実等による自主防犯力向上の促進	159
	2) 地域を残す、地域を創る		
		●地域の防犯力向上をめざしたネットワークづくりの検討・推進	160
		●人口減少に対応した集落機能の維持、ネットワークづくりの検討	161
		●共助の促進（新郷村地域見守り隊、除雪活動の促進）	162
		●地域に根差した活動の促進（防犯・防災・交通安全活動、健康保健活動、スポーツ等地域密着型の活動等）	163

何があっても大丈夫な村づくり

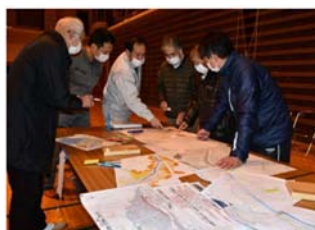
部門	○) 施策	●主な取り組み内容	NO	
地域運営		●暮らしやすい環境づくりの検討・支援（多世代同居への聞き取り調査、活用検討）	164	
行政	1) 既存公共施設の活用	●長寿命化計画による適切な公共施設維持管理と活用検討	165	
	2) 効率的で効果的な行政運営	●オンライン等も活用した学習機会の増大による職員の資質向上	166	
		●選択と集中による事業の見直し等、効果的な事業の遂行	167	
	3) 協働の村づくり	●村民参加の村づくり推進（広報の充実・参画機会の創出等）	168	
	財政	1) 財源の確保	●課税客体の適正把握、産業による地方税の増収	169
			●使用料・手数料等統廃合の検討、単価等の適正化	170
●効率的事業の促進による国庫支出金等資金導入			171	
●ふるさと納税の推進等、運用収入の確保			172	
2) コスト削減		●事務の合理化、自動化の運用等による人件費の抑制検討	173	
		●物件費の抑制	174	
		●補助費の適正な交付	175	
		●償還能力限度内の借入等、地方債の適切な運用	176	
		●個別施設計画による維持補修費の平準化	177	
		●特別会計の能率的運営、繰出金の最小化	178	
●経営管理費の節減、一般財源による投資的経費の効果的運営	179			

行政が地域の洪水や土砂崩れなどの災害時に危険箇所を書き込んだ地図を作成し住民へ情報提供しているのが「ハザードマップ」、これに対し住民が主体となって、自分の住む地域で災害時に役立つものや危険なものの情報を共有し書き込んだ地図が「地域防災マップ」です。

一人ひとりが知っている情報を出し合い、地域の実情を確認しながらその地域にあったオリジナルのマップを作っていきます。マップづくりを進める中で、ご近所同士の交流も活性化し、災害に強い地域防災力につながっているようです。

マップづくりの進め方 ● マップづくりのよびかけ ● 日程 ● 自分たちの地域を歩き、気づいたことを記録 ● 確認事項を共有し、地図に書き込む ● 地図を使ってみる（避難訓練等）

地域防災のゴール ● 課題の確認 ● 対策の検討 ● 協力関係の構築



写真出典：岩手日報（21.01.23）

第3章 横断取り組み

3-1 横断取り組みの概要

本村にとって直近の重要な問題であり、村と住民が協働で進めていく必要がある問題について、大綱ごとの施策とは別に、各課が連携して行う「横断取り組み」としました。

住民アンケート等で要望が多かった「買物と移動」、庁内ヒアリングで重要課題とされた「空き家対策」の2つです。この2つは行政の施策のみで効果をあげられる問題ではなく、少子高齢化が進む全国の自治体で共通の悩みごととなっています。特効薬はありません。一緒に解決の方途を模索していきましょう。

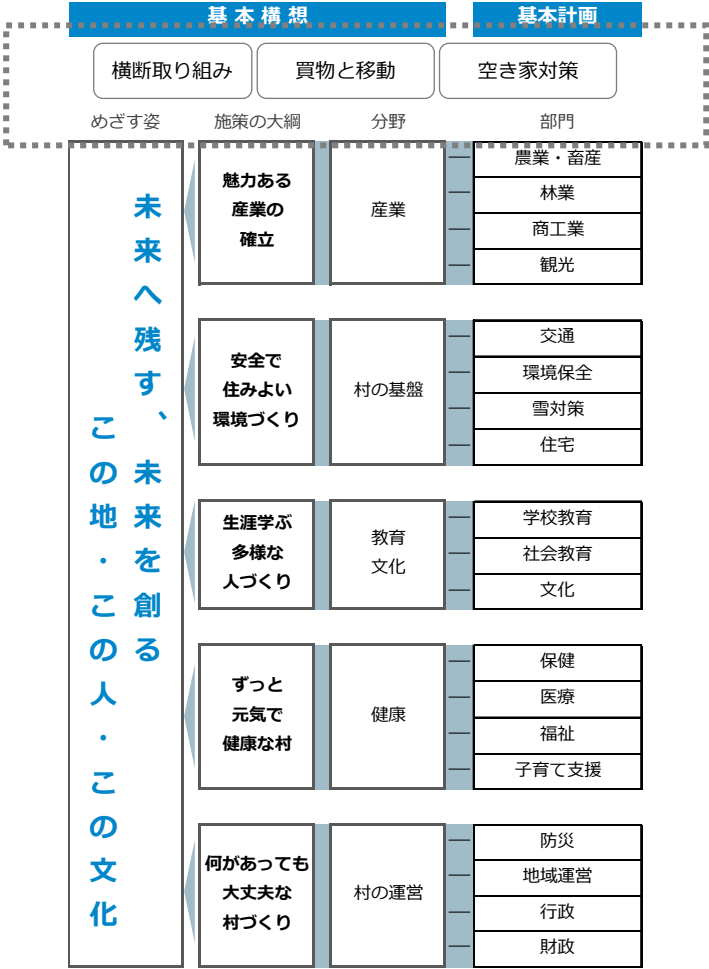


図 計画の体系（再掲）

3-2 買物と移動

(1)「買物と移動」の問題は何か

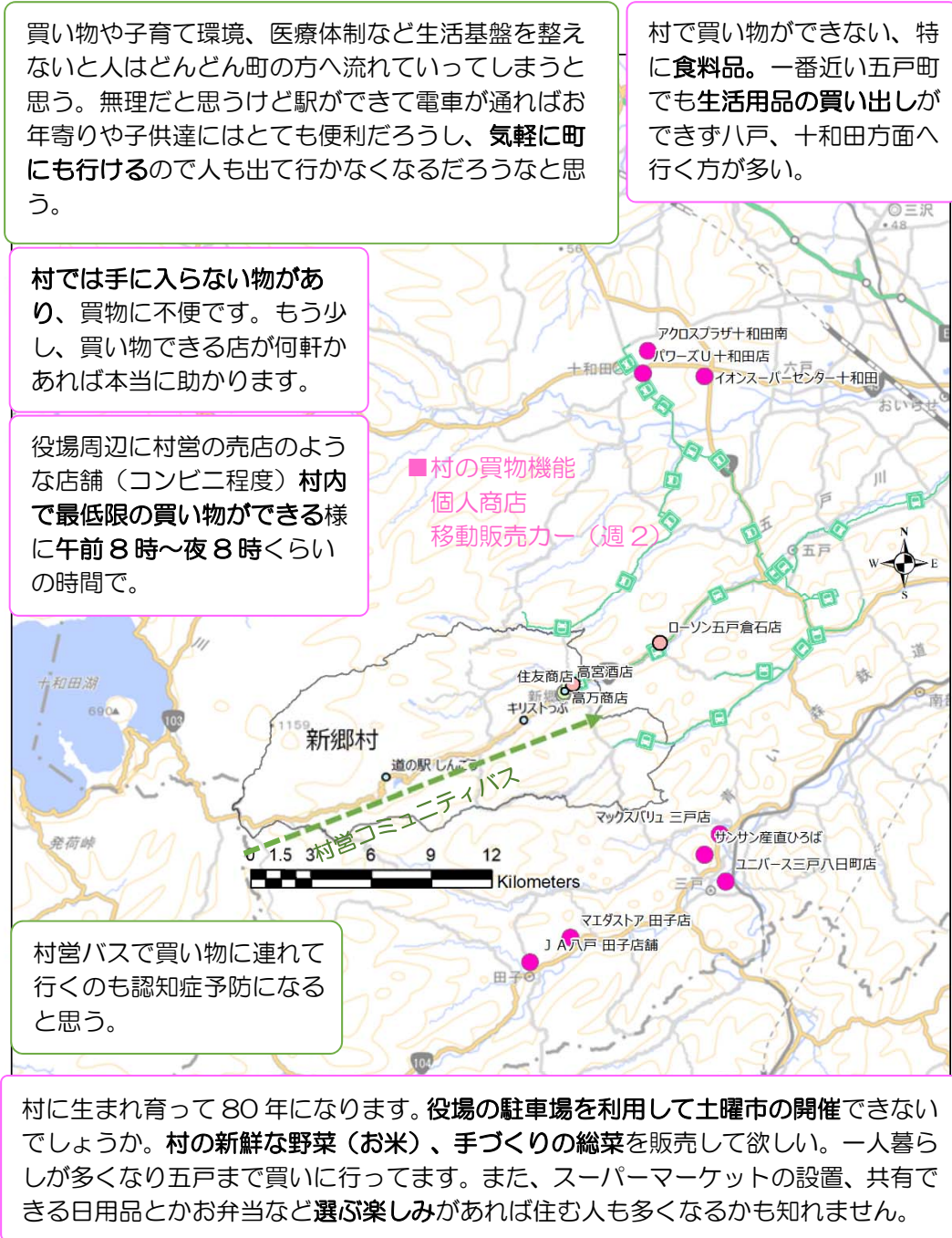
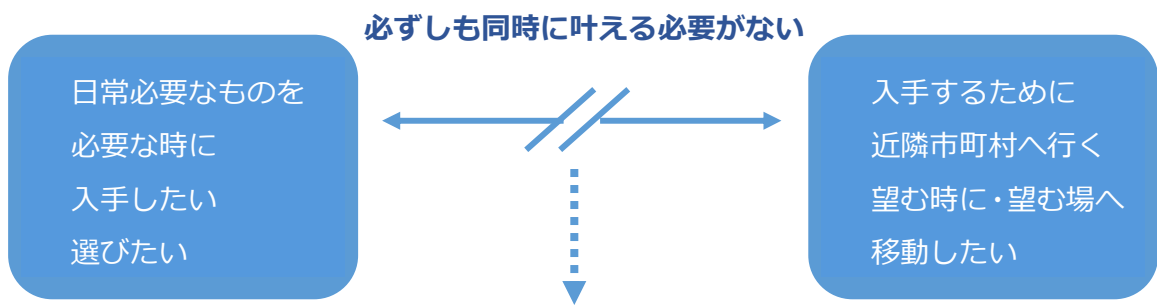


図 買物施設と交通の状況・アンケートの意見

住民アンケートからの意見をまとめると、村内で食品や生活用品等の必要なものが買えること、場所・時間の制約を受けないこと、選ぶ楽しみを叶えることが主な要望と言えるでしょう。これらの買物ニーズを叶えるためには「店舗のある都市へ行かなければならない」というのが以前の認識でした。また、本村においては目的地へ行くための主な交通手段を自家用車に依存する割合が高くなっており、自家用車を持たない層の移動＝公共交通利用者の利便性をいかに確保するかが課題でした。

大規模小売店の誘致や公共交通の増便等、施設整備的に「便利にする」方法は、人口減少傾向にある現代において現実的とは言えません。しかし、買物であれば「日常生活に必要なものを入手する」「応急的に用を満たしたい」「買物のバリエーションを楽しみたい」等、できない事は何かではなく、「したいこと」＝機能に焦点をあてたとき、そこに辿り着く道筋は多様になります。一つの方法で100点満点とはいきませんが、今が20点なら、幾つかの40点と50点を組み合わせ、トータルで及第点を超えていくことはできるのではないのでしょうか。



● **望ましい状態**

- ① **村内で（移動せず）、必要なもの（食料品・生活用品）が手に入る**
- ② **自家用車を運転できなくても気軽に町に行ける**

(2) 望ましい状態の実現に向けて、一緒に考えてみませんか



**村内にある個人商店や移動スーパーと
ほしい商品のギャップは何だろう？**

店舗がたくさんあれば、欲しい物が満たされるとは限りません。住民要望にある「村で手に入らない食料品」「日用品」「必要最低限の買物」はどのようなものなのでしょうか。例えば…

- 村内の飲食店で持ち帰り用総菜を販売
- 店舗と利用者でニーズのすり合わせ
- 村内の店舗で時間を分担して開店する ● 複合店舗の検討

買物ニーズ
に着目する

ほしい物は、その時、すぐに、どうしても必要？ 買物の仕方改善することはない？

急に必要になって困ったことがあるものはどんなものでしょう。感染症の流行等を背景に発達している通信販売の利用では補えないでしょうか。例えば…

- 通信販売を利用できるよう情報通信機器の扱いを習得する
- 多世代同居や近隣の信頼関係を活かし荷物を頼んだり受け取ったりする

買物の機能
を考える

選ぶ楽しみや、人と交流する場の楽しみを満たすには？

買物という行為には生活の必要を満たす部分と楽しみとなる部分があります。アンケートで提案があった「役場の駐車場を利用した土曜市の開催」は素敵なアイデアではないでしょうか。例えば…

- 月に1,2回、チャレンジのような形で市を開催する
- 連れだって市へ出かけてみる、出店者を手伝ってみる

便利さの組
立を考える

自家用車がなくても ok にするために他地域の取り組みは？

村営バスの利用方法、バス停までの移動で工夫できることはないでしょうか？近年、地域運営組織による買い物シェアや助け合い交通の取り組みが推進されています。例えば…

- 助け合い交通について調べてみる
- 地域運営組織について調べてみる

3-3 空き家対策

(1) 「空き家」の問題は何か

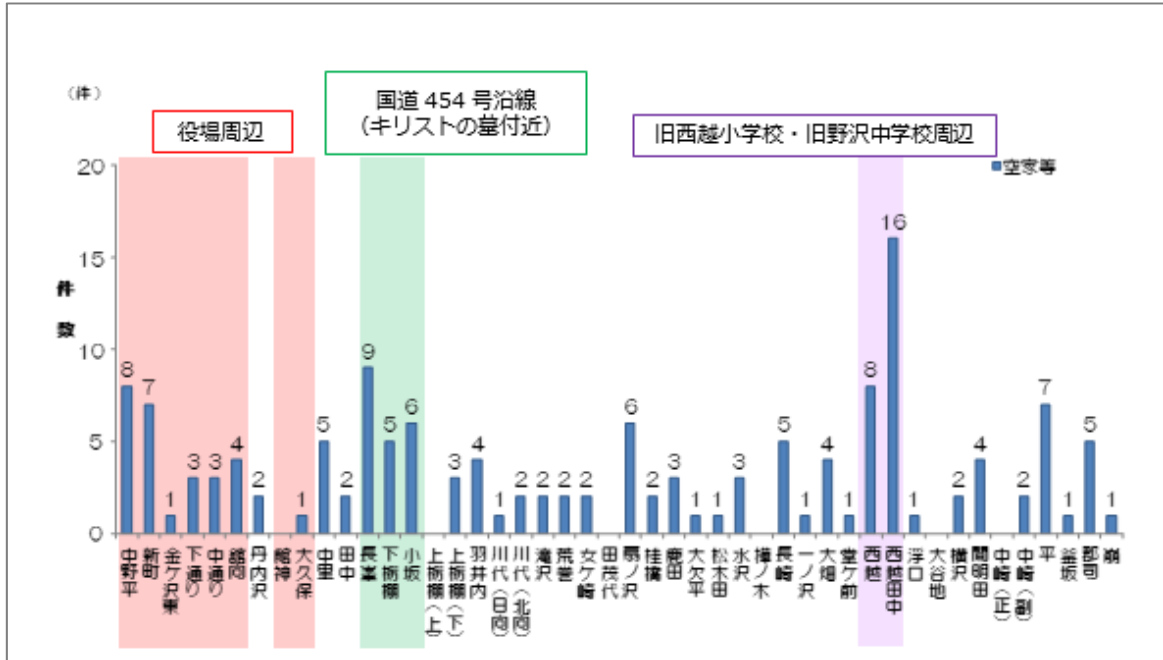


図 空き家の状況（地区別）

出典：新郷村空家等対策計画

●本村の世帯数	831 世帯（平成 27 年）	想像してみよう。 仮に 1 世帯が 1 物件の家を 所有すると仮定して 約 8 物件に 1 物件が空き家
●空き家	146 物件（令和 2 年）	

少子高齢化の進行に伴い、全国同様、空き家が増えています。空き家の実態と対策についての詳細は、「空家等調査及び対策計画」で示しますが、本村で確認された空き家は 146 件で、全体的に老朽化が進んでおり、このうち 30 件（約 5 件に 1 件）が安全性に問題のある「特定空き家」でした。本村の住宅全般と空き家については以下が特徴として挙げられました。（次頁の表）

表 村の住宅等の特徴

住宅全般	空き家となる要因
<ul style="list-style-type: none"> ●各集落では家が密集して建築されている ●敷地内に駐車場やスペースのゆとりがない住宅が見受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢となり利便性の高い近隣市町村への転出、施設への入所 ✓ 子との同居のため、近くに家を建築し元の家はそのまま ✓ 農業のため、五戸など村外から村に通っている 等

まずは空き家を今以上に増やさないことが肝心ですが、一般的な予防・活用対策の他、本村の空き家要因の特徴に「通い農業をしている所有者」とあるように、農業の問題と総合的に考えていく必要があるでしょう。また「子との同居を始める世帯」への対応が一つの鍵となりそうです。

空家等対策計画策定に際し行ったアンケートでは、「どんな取り組みがあれば空き家化を防ぐことができるか」との問いに対し「まずは自分たちで意識し解決を図ること」との回答が寄せられました。住居は個人の財産ですが、同時に地域や村の魅力を構成する環境要因でもあります。個人の問題ではなく、地域の安全性や暮らしやすさ向上につながる問題として一緒に取り組んでいきましょう。

●望ましい状態

- ①空き家を増やさない
- ②空き家が適切に管理・活用されている

(2) 望ましい状態の実現に向けて、一緒に考えてみませんか

空き家の
予防を考える

空き家にしないためにはどうすればいいか？

現在の空き家の所有者の多くは、いずれ誰も住まなくなるかもしれないとは考えてもみなかったのではないのでしょうか。空き家になるかもしれない気が付いた時には本人も高齢化し、管理等も難しくなるケースが多いようです。例えば…

- 住まいと合わせた各自のライフプランの見直し、家族間で共有する
- 地域で「もしも」空き家になった時の管理体制を話し合う

空き家の状態を考える

空き家のデメリットを減らすことはできないか？

空き家にしておくことの直接の弊害は大きく3つ、①放置による老朽化の加速 ②倒壊や不審火等犯罪の発生 ③害虫・動物の発生であり、これらにより周辺地域の魅力が減少します。空き家のデメリットを減らすために、所有者ができること、地域で取り組めることはないでしょうか。例えば…

- 空き家のデメリットを知り、住宅は地域や村の魅力をつくる環境でもあると理解する（勉強会等）
- 直接の弊害3つを減少させるための取り組み、見回りや手入れ等の作業を共有する

空き家の活用を考える

だれの所有？所有者不明が最も悩ましい

特定空き家等に対して、市町村長は改善のための勧告・命令を行うことができるっていますが、所有者が亡くなり所有権者と連絡が取れない、所有者が転居して連絡が取れない、所有者が不明である等のケースが多数あります。管理・活用いずれにしても所有者の同意が必要です。例えば…

- 自らが所有者として意思表示することが困難になる場合に備え、連絡が取れるネットワークをつくっておく
- 所有者不在に備えた仕組みづくり

うちなんて価値がない、と捨てないで

茅葺屋根や古民家だけが、古く価値のある建物ではありません。近年、昭和レトロな住宅もリフォームやリノベーションに利用される例が増えています。著しく変化する住宅事情の情報を押さえ、価値観をバージョンアップしていきましょう。例えば…

- リノベーション事例を学ぶ
- 自分にとって、家族にとって、地域にとっての活用をコミュニケーションする

第4章 数値目標

計画を実効性のあるものとするため、取り組みの目安となる数値目標を設定します。

部門	No	取り組み評価指標	基準値	目標値
			2020年度	2024年度
農業	1	担い手への農地集積率	51.8%	55.0%
畜産	2	優良和牛導入・保留率 (期待育種価が県上位 1/2 以内の割合)	28.0%	33.0%
林業	3	民有林の整備率 (除間伐の年間実施面積)	20ha	30ha
商工業	4	雇用のある事業所数	40事業所	維持
観光	5	観光入込客数	14.1万人	14.5万人
交通	6	村営無料バスみずばしょう号1日当り本数	14本	維持
環境保全	7	一日一人当たりごみ排出量	672g	652g
雪対策	8	村道の除雪延長 除雪ボランティアの育成	101.1km 5人	維持 7人
住宅	9	定住促進住宅の入居率	9割	全戸入居
学校教育	10	全国学力学習状況調査正答率	76%	80%
社会教育	11	生涯学習講座参加人数	150人	200人
文化	12	郷土芸能保存団体の数	6団体	維持

部門	No	取り組み評価指標	基準値 2020 年度	目標値 2024 年度
保健	13	がん検診受診率		胃・大腸 30%以上 肺 65%以上 子宮・乳 20%以上
医療	14	疾病の早期発見につながる行動等に関する知識の普及・啓発		年1回以上
福祉	15	地域づくりのための住民と関係機関との協議の場の設置		年1回以上
子育て支援	16	認定こども園・放課後児童クラブの数	各1ヶ所	維持
防災	17	消防団員数	183人	維持
財政	18	実質公債費比率	7.6%	維持

第 6 次新郷村総合計画

発行 青森県三戸郡新郷村

〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前 10

TEL 0178-78-2111

FAX 0178-78-2118

URL <http://www.vill.shingo.aomori.jp/>



青森県三戸郡新郷村